

## 質 問 書

2020 年 9 月 9 日

「ヨルダン国子どもに対する精神保健・心理社会的支援(心理的緊急処置研修の開発実施)」(公示日:2020 年 8 月 26 日/調達管理番号:20a00395)について、以下のとおり質問します。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	p.13 3. 「業務実施上の留意事項」(4)現地パートナーとの協働体制に係る費用計上先につきまして	ヨルダン国内のパートナー団体活動費用(人件費、研修実施費、それらに係る準備費)などは、p.26 2. 入札金額内訳II-(5)「再委託費」に予算計上して提案することが可能でしょうか。	本件では「再委託」を認めておりませんが、コンサルタント等契約における現地再委託契約ガイドライン <a href="https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/entrust.html">https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/entrust.html</a> 第2 2. 業務実施契約書の締結時の留意事項にあるとおりプロポーザルでの提案は可能です。なお、提案の際には、「現地関連費」に計上願います。
2	p.21 2. 技術提案書作成に係る要件・留意事項 (3) 業務従事者の構成	業務主任者/モジュール開発(3号)。研修企画・運営(4号)となっているが、業務主任者1名、モジュール開発および研修企画・運営担当者を2名という団員構成とし、理由・妥当性を付記すれば提案可能でしょうか。	団員構成については、業務の目的及び業務内容を遂行するのに、最適と考えられる体制や団員構成を、理由等を付してご提案願います。
3	p.26 2(1)費目構成	研修講師、評価補助及び技術的見地からの助言提供者として、外部専門家の一部参加を依頼したく考えていますが、日本人専門家に対する謝金等の計上は、(3)国内関連費に計上可能でしょうか。またその場合、単価の設	「研修講師」については、基本的な座学を本邦コンサルタントが遠隔で実施することを想定しており、また、「評価補助及び技術的見地からの助言提供者」の配置は想定しておりませんでした。両者について、必要に応じ外部専門家を配置いただくことは問題ありま

通番号	当該頁項目	質問	回答
		定をご教示頂けますでしょうか。	<p>せん。その際の謝金の計上は、(3)国内関連費に計上願います。なお、謝金の単価については、特段の設定はございませんので、適宜検討の上、必要経費を計上願います。</p> <p>また、ご参考までに、入札説明書第1章11.(5)落札者の決定方法にあるとおり、「2)入札価格が機構により作成された予定価格の制限の範囲内であること」、が落札者となる要件の一つとなっていますので、ご留意願います。</p>
4	<p>入札説明書2頁 第1章 入札の手続き 3. 競争に付する事項 (4) 契約期間(予定)</p>	<p>「契約履行期間の分割を提案することを認めます」とありますが、現時点で、遅くともいつまでに着手、完了といった期限はありますでしょうか。また、履行期間に関しては、あくまでも分割のみ認められ、5カ月間を超過しての履行は不可、との理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>案件の終了、業務履行完了は、年度内(2021年3月末)を想定しています。履行期間の分割提案に関し、開始/終了時期に係る期限等は定めていません。なお、契約締結後に、新型コロナウイルス感染拡大の影響等が大きい場合には、当事者間で協議し変更する可能性が有ります。</p>
5	<p>入札説明書15頁 第2章 特記仕様書 4. 業務の内容 (3)改訂版PFA-Cの開発 1)改訂版 PFA-C の開発</p>	<p>「新型コロナウイルスの影響に対応したPFA-Cの追加モジュール(案)を開発する」とありますが、最終的にはPFA-Cがヨルダンで継続実施されるための施策の提言が委託内容に含まれています。そのため、本業務委託では、新型コロナウイルスにより学校封鎖が続いた特殊状況への対応としてのPFA-Cの追加モジュールの開発というよりも、将来的にヨルダンでPFA-Cが継続活用されることを目指し、(新型コロナウイルスという危機状況の具体例を通して)PFA-Cをヨルダンのコンテキストに合わせ</p>	<p>本業務で期待する事項は、入札説明書17頁第2章特記仕様書記載のとおりですが、改めて次のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新型コロナウイルスの影響で、追加緊急的に子どもへの心理的応急処置に係る知識や技術が求められる行政官や教師等に対し、改訂版PFA-Cを策定、研修を実施し、その成果を評価する。</li> <li>2. 業務実施の過程(調査、モジュール開発、研修実施、その評価実施等)を踏まえ、「保健省及び教育省の、子どもに対するコミュニティレベルでのMHPSS関連政策・施策の計画立案及びそ</li> </ol>

通番号	当該頁項目	質問	回答
		<p>て改定していくことに重点が置かれている、という理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>の実施能力を、より強化・向上させるために望ましいと考えられる施策を提言」いただきたい。</p> <p>2. について、ご質問の「PFA-Cをヨルダンのコンテキストに合わせて改訂すること」は、重要だと思われませんが、現場の状況確認、研修や評価の実施等業務を通じ、様々な課題が可視化、特定され得るものと考えており、それらへの対応策が提言されることを期待しています。具体的には、現場において現時点で本当に必要と考えられる知識や技術のレベル、また PFA-Cに限らず研修を実施するための体制や制度に必要な改善点、また研修以外に必要な政策、制度や人員配置等に係る課題等が明確に把握され、以後関連取組を計画・実施する際に参考とし得るような成果が導き出されることを期待しています。</p>
6	<p>入札説明書 15 頁 第2章 特記仕様書 4. 業務の内容 (5)研修の実施 2)改訂版 PFA-C 研修の実施</p>	<p>「研修前後での同一グループ内での研修効果の測定」、また「インタビューやアンケート等実施」とありますが、モニタリング評価はサンプルを抽出しての評価の実施も可能でしょうか。その場合、研修参加者全体の最大何割は評価対象とする、など指定はありますでしょうか。</p>	<p>サンプルを抽出しての評価も可能です。</p> <p>なお、アンケートは研修参加者全員約 600 人（トレーナー含む）、インタビューは母集団約 600 人のうち 60 人（1 割）程度を対象との想定でしたが、より適正に実態把握、分析可能なモニタリングや評価の実施方法等があれば、ご提案下さい。</p>

以上